

# そよかぜだより

第98号  
発行 2010.7.18  
毎月1回発行  
社会福祉法人  
そよかぜ

市場の動きに質的变化

## 景気回復のきざし? 仕事量は増加

### 古紙は極端な品不足でも単価上昇はなし

一時どん底に落ちていた景気もようやく持ち直してきたようです。ひばり園でも仕事量が増え、農機具部品については、園内ではさばき切れず外注先に出してやりくりしています。仕事が確保できて大変ありがたいことなのですが、どうもいままでの景気の良い時とちがって、単純に喜べない事情があります。

以前の景気の良いときは古紙の単価がぐんぐん上昇したのですが、今回は一向に上昇してきません。不況のとき古紙問屋では、在庫が増えて駐車場にまで山積みになっていましたが、いまでは倉庫の中まで空っぽになっていきます。中国からの引き合いが強くて極端な品不足状態になっています。

いままでなら確実に単価が上昇していましたが、今回は変わらなすです。中国側が日本の足元をみて単価を押さえているのだそうです。いまの日本経済はすべて中国頼みになっていますので、立場が弱くなっているのです。

この傾向は古紙だけではありません。他の工業製品も同じです。農機具部品はひばり園に置き切れないほど品物があつて、さらにもっと増えそうだといわれながら、単価上昇の気配はまったくありません。会社としては逆にコスト

連絡先  
ひばり園 578-0855  
FAX 578-0466  
くれよん 578-2575  
つくしの家 578-0855  
エール 570-1233  
スマイル工房 578-2723

資源回収時のご連絡は「ひばり園」へ

削減のために今けんめいな努力を強いられているところだと、会社側の説明がありました。どうやら市場の動向がかわってきたようです。ますます中国の影響が強くなり、いままでの常識が通りません。そのつもりで今後を注視しなければなりません。

## 社会福祉法人 そよかぜの

# 《資源回収》に

ご協力をお願いします  
新聞、雑誌、ダンボール  
(ボロは扱っていません)

6月は26,190tでした。金額は445,341円となりました。  
この収益は、社会福祉法人そよかぜの運営資金になります。  
みなさまのご協力ありがとうございました。

8月は第3日曜日15日です。

## そよかぜ各事業の

### 夏休みの予定

福祉作業所ひばり園

8月7日～8月16日

スマイル工房

8月14日～8月22日

くれよん

8月11日～8月15日

なおエール、つくしの家、そよかぜ事務所(ひばり園内)は、特別の夏休みはなく、カレンダー通りの出勤となります。したがって事務所は、作業所ひばり園が休みの日でも、土曜日、日曜日以外は開業しています。

### はむら夏祭り

7月31日・8月1日

### スマイル工房出店します

フランクフルト、ラムネ、発泡酒  
どうぞお立ち寄りください

## ご協力ありがとうございました。

(順不同) 平成21年4月～22年6月の合計 120,904円

6月の募金 47,724円

帯刀 幸子 様	加部 妙子 様	藤野 和子 様
佐藤 佐夫 様	井上 誠一 様	大内 たま子 様
高橋 典子 様	大野 元雄 様	田中 明子 様
山下 暉枝 様	森田 勝 様	臼井 道代 様
北野 浩美 様	清水 賢 様	本間 正彦 様
濱野 岬 様	清水 知子 様	関村 理 様
天満 喜代子 様	村野 理子 様	関村 英希 様
国本 昭治 様	古沢 奈保美 様	橋本 亜紀子 様
山崎 六雄 様	下田 コウ 様	竹内 照夫 様
川崎 利男 様	阿部 郁子 様	桜沢 喜作 様
桜沢 富子 様	榎本 正代 様	清水 キヨ子 様
長谷川 キヌ子 様	松岡 竹子 様	尾又 恭子 様
角野 克子 様	角野 満壽子 様	大野 素子 様
袴田 実 様	小沢 達子 様	平野 喜子 様
渡辺 四郎 様	吉野 満里子 様	山影 幸子 様
斉藤 忠 様	土屋 三枝子 様	田中 稔 様
ア-サロンカワノ 様	ア-バンバンデックス 様	㈱八洋 様

匿名様(7,750円)

ご連絡は、ひばり園へ  
羽村市栄町3-3-1  
042-578-0855

くれよん6月の売上げ  
915,990円でした。

羽村市内の小学校と中学校の生徒のみなさんが、各学校単位でプラトッブ収集にご協力して下さっています。ありがとうございます。

# 性教育裁判（七生養護学校事件が残したもの）

## 障害ある人も性的な存在

古い感覚と因習の犠牲にしないために

日野市にある都立七生（なお）養護学校（現・特別支援学校）で行われていた性教育について、「不適切な教育だ」という意見が都議会で出て大きな事件になったのは2003年のことです。この事件は全国的な話題となり、知的障害のある生徒に対する性教育のあり方を根本から問いつけることになりました。この事件の判決が出るまでは学校で性教育ができないという事態が続いていました。

提訴から4年を経て去年の3月に判決が言い渡され、性教育をしていた教師たちの全面的な勝利となりました。教師側の弁護士が、事件発生から判決までのいきさつをまとめて去年の秋に出版しました。A5版で62ページの小冊子です（岩波ブックレット）。その要点を紹介します。

では実際にどのような教育が行われていたか、その内容を具体的に説明すれば、性器を「ペニス」「ワジナ」といい、その機能を詳しく教える、コンドーム装着用のペニス模型、「箱ペニス」で精通を具体的に教える、「性器付き人形」での性交の授業をする、などです。これらについて、都議や教育庁の上層部の人が「露骨だ」「わいせつだ」「まるでアダルトショップのようだ」「寝た子を起すな」と口をきわめて非難しました。

この非難に対する教師側の反論がこの事件の眼目であり、同時に今後の性教育のあり方の指針となるものです。

まず第一に、性器は重要な器官であり、性器の名前をきちんと知り、意味を正確に理解して自分で使えるようになることは、大切な発達課題・学習課題である。知的障害を持つ子どもは抽象的な事柄を理解することが困難で、男女の体の仕組みや発達の相違の理解が不十分であったり困難であったりする。身体の変化を受け止められずにパニックを起す者もいること、また自

己の性に関する悩みや不安を的確に表現することができない者も多いことなど考慮し、教材等を工夫し、具体的にわかりやすい性教育を行う必要がある。知的障害者が、性犯罪の被害者だけでなく、その加害者になることもあり得るため、性的な被害と加害の防止という観点からも必要である。

精通は男子生徒にとっては重要な教育課題であり、教えないままというわけには行かないことは明白である。そして精通指導時に、このような具体的な道具を使わなければ生徒の中には、何について先生が話をしているのかまったく理解できない生徒もいる。

友達と関わりがもてるようになったという成長や発達は素直に喜ぶことができるのに、射精、自慰、月経、異性への性的関心など、こと性に関しては素直に喜べない現状がある。このような社会的なまなざしの中で性に関する教育を十分に受けることができず、いじめを受け、自分の障害の受容への支援もまままま深く傷つき、自分に自信や誇りが持てない状況におかれている。保護者も強く叱ることを繰り返すことになりがちである。

性はすばらしい生命のエネルギーである。「心身に障害のある人々もすべて性的な存在であり、この社会の構成員として性の喜びを享受する権利を持つ」と世界性科学会議が宣言したのは、1981年の国際障害者年である。

以上が教師側の反論の要旨です。他に保護者と卒業生の意見が参考資料として提示されています。

保護者「七生の保健室で、ペニスつきのタイツを見ました。なんてすばらしい教材だろうと感激しました。これがわいせつだとは、どういう感覚だろうと思います」

卒業生「僕はいま物流会社で働いています。七生の時に授業で赤ちゃんが生まれてくるところをビデオで見ました。僕はそれまでお腹を切って赤ちゃんを産むと思っていました。きちんとわかってよかったです。赤ちゃんができるまでのことについて知るとはとても大事だと思います。だから僕は自信を持って会社で働いています。七生で保健の授業ができなくなつて、七生の生徒はかわいそうだと思います。七生で保健の授業を受けないと何も知らないまま大人になってしまふと思いました」

巷にはポルノ雑誌、エロ雑誌が氾濫していて、誰でも簡単に手に入ります。それらは欲情を刺激するために女性を男性の性のはけ口としています。そのような低俗な性知識が非行を生みます。正しい性教育を「露骨だ、わいせつだ」とする古い感覚は、知的障害者を「一生、寝た子」にしたのです。七生事件は、福祉の現場で働く者に、大切な指針を与えてくれます。